

報道発表資料
平成29年6月27日
宮古島地方気象台

新たな指標を導入した宮古島地方の大雨警報・注意報の改善について

宮古島地方気象台では、大雨警報（浸水害）・大雨注意報の発表基準に、短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりを把握するための新たな指標（表面雨量指数）を導入し、平成29年7月4日（火）13時から運用を開始します。

なお、今回の改善については、平成29年4月28日、気象庁報道発表資料でお知らせした「雨による災害発生の危険度の高まりを評価する技術を活用した大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善、及び危険度分布の提供について」に関連するものです。

詳細につきましては、以下を参照してください。

<http://www.jma.go.jp/jma/press/1704/28b/20170428riskmap.html>

※ 新たな大雨警報・注意報の発表基準については、運用開始日時に合わせ気象庁ホームページに掲載している基準一覧表を更新します。

警報・注意報発表基準一覧表（宮古島地方）

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/miyakojima.html>

【本件に関する問い合わせ先】

宮古島地方気象台
防災気象官、防災業務係長
電話 0980-72-3054